

小動物（犬・猫等のペット）

○搬入方法

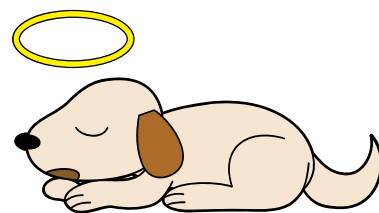
- ・ダンボール箱に入れて、清掃センターに直接持ち込んでください。

○焼却処分料

- ・遺骨不要の場合 一頭につき 2,000円
- ・遺骨引取の場合 一頭につき 3,500円

○焼却及び遺骨引渡

- ・焼却 毎週金曜日 午前中（焼却まで冷蔵庫で保存します。）
- ・遺骨引渡 毎週金曜日 午後1時から（遺骨を納める容器を持参してください。）



※受付日・受付時間は下記をご参照ください。

※遺骨引取を希望される場合、毎週木曜日までにお預かりした小動物をその週の金曜日に焼却し、同日遺骨のお引渡しとなります。金曜日にお預かりした場合は、翌週の金曜日に焼却・遺骨引渡となります。

金曜日が祝日の場合、前日の木曜日に焼却・遺骨引渡となりますが、連休や年末年始等により取扱いが変更となる場合があります。詳しくは清掃センターまでお問い合わせください。

清掃センターへのごみの自己搬入について

家庭から出るごみを清掃センターに自己搬入することができます。

（センター内においては、係員の指示に従っていただきますようご協力をお願いいたします。）

- ① 住所・氏名・電話番号をお伺いし、運転免許証等にてご住所を確認させていただきます。
- ② 出し方ルールにより分別し、原則本人が持ち込みしてください。

〔受付日〕

- 平日及び年末の受付（全種類のごみを搬入できます。）※小動物も可
 - ・月曜日～金曜日（祝日は搬入できません。）
 - ・12月29日、30日（土日の場合でも搬入できます。）
- 休日の受付（一般家庭の粗大ごみだけの搬入となります。）
 - ・2月、4月、6月、8月、10月の第3日曜日（12月の受付はありません。）

〔受付時間〕

- 午前 8時40分～午前11時30分
- 午後 1時00分～午後4時00分（12月30日は午後3時まで）

〔お問い合わせ〕

- 伊達地方衛生処理組合 清掃センター
- ・所在地 伊達市保原町字西新田1番地1
- ・電話 024-582-2051



※物置等の個人解体などにより発生した廃材等（雨戸・網戸・ドア・ふすま・障子戸・トタン・畳など）の搬入は、1日につき軽トラック1台程度までとさせていただきます。

※家電リサイクル法対象品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、資源有効利用促進法対象品（パソコン・充電式電池）及び不適ごみは搬入できません。ただし、ノートパソコンについては、小型家電リサイクル法の対象となりますので、清掃センター内に設置している回収ボックスに投入できます。

※自宅の片付け等を事業者へ依頼し、それに伴い発生したごみを当該事業者が搬入する場合、事業系ごみとなり有料になります。